

■請願と陳情の採決の違いについて

- ◇請願や陳情は審査を付託した委員会（議会運営委員会や常任委員会）で審査されますが、請願は議案として扱われるため本会議に諮られ、請願の採否は最終的に本会議の採決で決まります。そのため、すべての会派が採決に関わります。これに対し、陳情は議案としては扱われず、採否は付託委員会の審査だけで決まるため、その委員会に所属していない会派は採決に関与することができません。
- ◇1つの請願や陳情であっても、求めている内容によって複数の委員会に諮られる場合があります。審査を付託された委員会はその委員会の所管事項に関わる部分だけを審査しますので、同じ会派でも「ある部分は賛成、ある部分は反対」など、付託委員会によって態度が異なる場合が生じ、審査結果も同様です。なおこの場合、複数の請願や陳情とみなされます。
- ※）県外からのものは審査されず、本会議での配布にとどまります。
- ◇日本共産党は〈環境農政〉〈産業労働〉〈文教〉の3つの常任委員会にだけ所属しています。〔2025年6月～2026年3月〕

【意見書・決議】 採決結果

(2026年第1回定例会／3月25日本会議)

【意見書（案）】

○：可決 ×：否決

意見書案	意見書（案）名	付託委員会	本会議採決結果	共産	自民	立民	未来	公明	維新	県政	わ町	港南	創和	清進
1	DV・ストーカー被害者支援の充実を求める意見書（案）	厚生	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書（案）	厚生	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	日本におけるキャッシュレス決済手数料の見直しと中小事業者等への支援強化を求める意見書（案）	産労	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	高校授業料無償化に伴う公立高校への抜本的支援を求める意見書（案）	文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	沖縄辺野古新基地建設を中止し普天間飛行場の早期返還を求める意見書（案）	総政	否決	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
6	税財政構造の抜本的改革と消費税の恒久減税等を求める意見書（案）	総政	否決	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
7	中小企業・小規模事業者の賃上げ支援の強化を求める意見書（案）	産労	否決	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

【決議（案）】

○：可決 ×：否決

決議案	決議（案）名	付託委員会	本会議採決結果	共産	自民	立民	未来	公明	維新	県政	わ町	港南	創和	清進
1	地方独立行政法人神奈川県立福祉機構への適切な移行に向けた決議（案）	厚生	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議（案）	文3観	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	多文化共生社会の実現により拉致問題の早期解決を図る決議（案） ※上記の決議案（2番）への対案	-	否決	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

■意見書案や決議案の若干の解説

【意見書案5番】 辺野古新基地の滑走路は1,800mと普天間飛行場より1,000m短く、米国の政府機関である米国防総省は2017年に「新基地が完成しても別の長い滑走路を用意できない場合、普天間基地は返還されない」との見解を示していたことが判明した。日本政府の説明とは大きく食い違っており、①普天間飛行場の早期返還と基地負担軽減に向けたあらゆる措置の実施、②日本政府と米国防総省との食い違いに対する正確な説明、③代替滑走路検討の有無の明確化、④辺野古新基地建設の即時中止を求めたもの。

【意見書案6番】 物価高騰と実質賃金の低迷で国民生活は疲弊しているが、最大の問題は国の税財政構造の歪みにある。法人税や所得税の累進性が弱められ、その穴埋めとして逆進性の強い消費税が増税され続けてきた。①消費税に過度に依存した税財政構造の抜本的改正と「応能負担の原則」に基づく税制改革、②消費税率の恒久的引下げ、③インボイス制度の即時廃止を求めたもの。

【意見書案7番】 中小企業・小規模事業者は企業の99.7%を占め、労働者の約7割がそこに働き、日本経済の根幹となっている。しかし十分な賃上げを行うことができず、事業継続の危機を迎えている事業者も少なくない。そのため中小企業や小規模事業者に対し、①最低賃金1,500円への引き上げとともに賃上げ支援をセットで行うこと、②社会保険料の事業主負担の軽減や支援を行うこと、③賃上げの際の支援制度を恒常的制度とするとともに、支援の抜本的強化や中小企業予算の引き上げを求めたもの。

【決議案1番】 県立障害者支援施設である中井やまゆり園は、2026年4月から県直営ではなく、地方独立行政法人神奈川県立福祉機構による運営に移行する。この決議案は、個別支援計画の策定に利用者や家族を関与させなかったことや施設での法令違反や不適切事項を批判し、改善を求めているが、あくまでも独法化を前提としたものである。県が障害福祉分野で中核的役割を果たすには県として障害者施設の運営に精通することや県の関与をさらに強める必要があり、県直営で運営すべきことから、共産党県議団は県の関与を弱める独法化に反対してきた。そのため、この決議案には賛成できない。

【決議案3番】 この決議案は、決議案2番への対案である。決議案2番は、拉致問題を知らない若い世代が増加し風化が懸念されることから、拉致問題についての広報啓発の推進を決議するものである。しかし、政府が北朝鮮との包括的外交交渉に本気で踏み出すことなしには、拉致問題の解決は図れない。決議案では、まずこの点を指摘した。次に、神奈川県は多文化共生社会を掲げながら、拉致問題を理由に朝鮮学校には補助をせず、他の外国人学校とは異なる差別的対応に終始してきた。朝鮮学校を高校無償化の対象とするなど信頼醸成を図り、友好の立場を示して人道的側面から拉致問題の解決につなげるからこそ、県に求められている。この決議案は、多文化共生社会の確立による拉致問題の早期解決を決議するものである。